

## 政策推進部

### 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 監査対象   | 政策推進部  |
| 3 事前調査期間 | 平成31年4月18日から平成31年4月23日まで   |
| 4 監査期間   | 令和元年5月30日から令和元年6月7日まで  |
| 5 監査対象年度 | 平成30年度   |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等  |
| 7 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく質問により行った。 |

### 第2 監査対象の概要

政策推進部3課等（中間組織は所管する所属に含める。）の主な業務内容及び職員数（平成31年4月1日現在）は、次のとおりである。

#### 【政策推進課・中核市推進室】

主要事業の政策調整、総合計画、行政評価、広域行政、広域合併、港湾行政、大学等高等教育、四日市市土地開発公社、庁議及び特命事項、中核市推進室に関する業務等を所掌する。  
(職員10名、兼務職員5名)

#### 【秘書国際課】

秘書、儀式、ほう賞・表彰（職員表彰を除く。）、名誉市民、市長会、国際交流、姉妹（友好）都市、国際交流基金に関する業務等を所掌する。  
(職員6名、再任用職員1名、嘱託職員1名)

#### 【東京事務所】

中央官公庁その他各種団体等との連絡、本市に関係のある情報及び資料の収集・調査等、首都圏における本市の広報及びこれを目的とした事業の実施に関する業務等を所掌する。  
(職員3名、兼務職員1名)

### 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況及び1者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

#### 1 指摘事項

## <各課共通事項>

特になし

## <各課個別事項>

### 【政策推進課・中核市推進室】

特になし

### 【秘書国際課】

#### (1) 支出事務について

需用費の支出において、請求書に請求日の記載漏れが見受けられた。不備のない書類の提出を求め、受領時には十分確認するとともに、適切な事務処理を行うこと。

#### (2) 備品管理について

備品台帳と現品の照合記録において、照合結果の記載漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

#### (3) タクシーチケットの管理について

タクシーチケットに秘書課と旧課名が印字されていたものがあつた。金券に準ずるものとして、金券と同様に厳正な保管管理を行うこと。

### 【東京事務所】

#### (1) 文書管理について

起案文書において決裁日の記載が漏れている事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

## 2 意見

## <各課共通事項>

### (1) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。

【改善事項】

上記対象課：【秘書国際課】【東京事務所】

## <各課個別事項>

### 【政策推進課・中核市推進室】

#### (1) 職員による政策提案について

ア 全庁的に以前に比べ職員の先進地視察などの機会が減少している。職員の情報収集能力を上げ、施策展開の視点を持つために予算面にも配慮すること。

【要望事項】

- イ 職員が視野を広げて発想することにつながる評価方法を検討していくこと。【要望事項】
- (2) 任務目的に対する成果・活動指標について  
市政アンケートの市民満足度を任務目的の成果・活動指標としているが、市政アンケートの項目には職員の頑張りや手の及ばないような部分があるので、職員の主体的努力が具体的な成果指標に直接つながるようなものを積極的に取り入れ、職員のモチベーションを上げるような工夫を検討すること。【要望事項】
- (3) 土地開発公社から移管された土地について  
土地開発公社から移管された土地については、当初の買収目的に関連する各部署に移管するまでに原課が維持管理しやすくなるように調整して進めていくとともに、遊休化する土地のないように、どう有効に活用するか検討すること。【改善事項】
- (4) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について  
行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が增加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】
- (5) 四日市港の在り方について  
四日市港へ多くの負担金を出資しているが、四日市港の背後地からのコンテナ荷物は名古屋港の飛鳥埠頭や鍋田埠頭と比べると非常に少ない状況である。四日市港の今後を長期的に見据えて、他の港湾とも意見交換しながら四日市港のあるべき姿を検討していくこと。【要望事項】
- (6) 中核市移行に伴う市民への情報発信について  
中核市移行に伴うメリットについて、市民に対して十分な情報が発信されていないため、市民は漠然としたイメージしか持っていない。中核市移行後の各行政分野の姿について、もっと情報を発信すべきであり、そのことが中核市移行に関する市民の理解を高めることにつながるので、ビジョンを描いて情報発信を行うこと。【要望事項】
- (7) 中核市への移行に伴うメリットについて  
中核市への移行について、中核市になる目的が明確に示されておらず、中核市への移行による市民生活に対するメリットの有無、効果を検証し、市民に分かりやすく説明できるよう取り組むこと。【改善事項】
- (8) 中核市移行に伴う本庁舎の整備について  
中核市に移行されると業務の種類が増えるだけでなく、来庁者が増えることも想定される。訪れる市民だけでなく、市で働く職員の環境も過酷になることも想定できるので、中核市移行については、ソフト面だけの整備ではなく、執務スペースや駐車場などハード面の整備も想定して検討していくこと。【要望事項】
- (9) 中核市移行に伴う産業廃棄物の不適正処理事案の問題解決について  
中核市移行に伴う懸案事項の一つである、全ての産業廃棄物の不適正処理事案については、市議会において早期解決を求める決議がなされていることを重く受け止め、中核市移行の前に、三重県に対し、早期に解決を図るよう働きかけること。【改善事項】

(10) 保健所政令市移行を検証した上での中核市移行について

中核市移行の前段階として保健所政令市へ移行した。それにより、食品衛生検査所の衛生検査部門も市に移管されているが、未だに三重県の四日市庁舎を借用しており、建物も古くなっているため、劣悪な検査環境となっている。また、保健所としての取組みにおいても、三重県が行っている捕獲した犬や猫の譲渡を進める取組みに比べると遅れている。こうした問題があることを十分検証し、中核市移行に向けた体制整備に取り組むこと。

【改善事項】

(11) 次期総合計画策定に伴う市民等の意見のフィードバックについて

次期総合計画策定に伴い、市民等から幅広く意見聴取を行っているが、いただいた意見を次期総合計画の策定にどのように反映させたのかが分かるようにフィードバックすること。

また、意見聴取を行うときは、幅広い世代の方から聴取すること。

【要望事項】

(12) 新図書館について

中心市街地拠点施設の核となる新図書館の建設に当たっては、教育施設としての図書館実務を知る教育委員会の知識が必要であるため、総合教育会議の場を活用するなど、教育委員会と連携を取って進めること。

【要望事項】

(13) リサーチパーク調整会議について

リサーチパークの今後の在り方について、明確なビジョンが示せるよう関係部署とも調整して進めていくこと。

【要望事項】

(14) 広域連携の取組みについて

圏域の課題解決や発展に資する広域連携の具体的な取組みについて調査研究を行っているが、四日市市が多くの費用負担しているごみ処理やし尿処理、北勢地方卸売市場、あさけプラザ等の広域連携の取組みが効果を上げられるよう、四日市地区広域市町村圏協議会やFUTURE 21北勢の場を活用していくこと。

【要望事項】

(15) 主要事業の評価について

主要事業の評価として、四日市港における総取扱貨物量を活動指標としているが、市としてどのように取り組んで成果が得られたかが見えてこない。活動指標としているのであれば、市の取組みを分析して、成果が分かりやすく示せるよう検討していくこと。

【要望事項】

(16) 四日市大学との連携について

四日市大学は、四日市市にある唯一の大学であるが、研究の活用などで四日市市との連携が不十分な現状がある。大学の知識は重要であり、知見を活用することにより四日市大学の活性化も図られるため、四日市大学との連携を有効活用できるよう取り組むこと。

【要望事項】

【秘書国際課】

(1) 主要事業の目標設定と評価について

任務目的「市長・副市長の執務が円滑に効率よく執行される」に対する成果・活動指標を「スケジュールの二重予約を発生させない」としている。それも重要な指標ではあるが、システムでスケジュール管理をしているため、二重予約発生の可能性は現実的には起こりにくいと考えられる。例えば、政策に関わる情報を二役へ如何に上げるかといった視点も重要で

あり、任務目的に合った適切な指標を設定すること。

【改善事項】

(2) 国際交流事業の議会への成果報告について

ア 隔年で開催されている天津友好都市円卓会議・夏季ダボス会議に参加しているが、市の施策に有効に反映できるような会議での情報収集の結果等についての報告を適切に行うこと。

【要望事項】

イ ロングビーチ市との交換学生・教師派遣事業を1965年以来、毎年度継続して行っており、市にどのような効果をもたらしているのか検証を行い、報告すること。

【要望事項】

【東京事務所】

(1) 中央官公庁等との連絡及び情報収集について

中央官公庁等との連絡及び中央官公庁等からの情報収集が当所の主要な業務であるが、シティプロモーションに人と時間を削がれて東京事務所ならではの情報取得や情報発信などの成果が見えない。この業務には中央官公庁等との緊密なつながりを構築することが必要不可欠である。中央官公庁等を積極的に訪問するなどして職員とフェイストゥフェイスの人間関係を作り上げ、本市にとって有用な情報を取得できるよう、その取組みを強化すること。取得した情報は、本市の施策、事業等に活用されるよう関係部局や議会に適時適切に提供すること。

【改善事項】

(2) シティプロモーション事業について

ア 本市のシティプロモーションのために様々な事業を行っているが、本市のPRイベントや移住・交流促進イベントには同じ場所で数年実施してマンネリ化しているものや目的を達成するのに不十分な内容のものが見受けられる。事業実施後にはその効果を検証し、効果が少ないものについては事業継続の必要性について検討を行うとともに、事業を継続する場合には、事前の調査や東京における企業や人とのつながりを活用して、より効果的なものとする

【改善事項】

イ 本市と津市は、首都圏で実施するシティプロモーション事業の運営等を連携して行うため実行委員会組織を作り、それに負担金を支出している。自らが企画したイベントについてはその経費に相当する額を自らが負担金として支出しているために両市の負担金の額に差が生じており、負担割合の合理性を判断しにくい。また、一方の市が単独で行うイベントについても実行委員会によって運営がなされるなど、両市の連携によるイベント実施の目的が不明確で効果も十分に発揮されているとは言い難い。実行委員会の必要性について改めて検討し、見直しを行うこと。

【改善事項】

(3) 東京事務所の設置に係る意義について

東京に事務所を設置していない県内他市町と比べてどのような優位性があるか改めて検証し、東京に事務所を設置していることの意義を十分に発揮できるよう、効果的な業務の執行に努めること。

【改善事項】